

特定非営利活動法人（NPO法人）
鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会
鶴二支え合いだより

第103号（3月）

発行：鶴二支え合い広報部

鶴ヶ島市鶴ヶ丘358-1

鶴ヶ島第二小学校南校舎内

電話：049-298-7974

mail s-2012012039561@ah.wakwak.com

Https://taggucchi.wixsite.com/tsuru2sasaeai



「シトラスリボンプロジェクト」への賛同

『シトラスリボンプロジェクト』とは、コロナ禍で生まれた差別、偏見を耳にした愛媛県の大学関係者と有志がつくったプロジェクトです。愛媛特産の柑橘にちなみ、シトラス色のリボンや専用ロゴを身に着けて、「ただいま」「おかえり」の気持ちを表す活動を広めています。

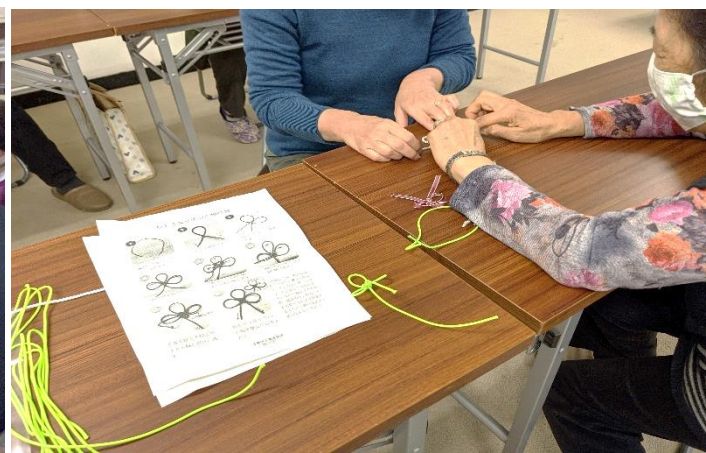
NPO法人鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会では、「鶴二あんしんあったか地域ネット」（安全で安心して暮らせる地域づくり）の取り組みとして『シトラスリボンプロジェクト』に賛同し活動を始めました。新型コロナウイルス感染拡大が止まらない現在、何処でも何をしていても、いつでも、誰でも感染リスクは0（ゼロ）ではありません。感染拡大防止の「行動変容」と同時に、感染者への差別や偏見のない優しい地域にしていきたいという思いを市内の小中学生とその保護者、地域住民とともに共有したいと考えています。



『シトラスリボン』制作と配付

「シトラスリボン」の三つの輪は、「地域」「家庭」「職場（学校）」を表し、心が結びつくことを表現しています。

緊急事態宣言が再延長され、引き続き「3密」「新しい生活様式」等感染対策が求められています。新型コロナウイルスに向き合う状況下で、思いやりの気持ちを持ち偏見や差別のない暮らしやすい地域社会となることを願い、会員有志が長野県飯田市の水引を使い「シトラスリボン」制作し、会員の皆様に配付しました。



藤中だより

〈鶴ヶ島市立藤中学校だより 第12号〉

差別のない社会願うリボンの輪

令和3年3月1日 校長 横山武仁

新型コロナウイルスに感染した方や、そのご家族、医療従事者の皆さんへの差別や偏見をなくし、誰もが暮らしやすい地域を目指そうという愛媛県の有志から全国に広がっているシトラスリボン運動があります。愛媛特産の柑橘にちなみ、シトラス色のリボンを胸元や持ち物につけることで、感染者や医療従事者への「差別に反対」、「差別をしない」という意思を示すものです。感染した人や医療従事者が「地域」「家庭」「職場や学校」で安心して過ごせることへの願いを三つの輪に込めています。藤中学校でも、この取組に賛同し差別をしない気持ちを発信していきたいと考えています。

（※鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会の協力を得て実施）

2021年(令和3年)3月19日

会員 各位

会長(代表理事) 細 貝 光 義

第8回通常総会開催のご案内

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より会員の皆さまには当協議会の運営にご協力を賜り誠に有り難うございます。

さて、この度、下記のとおり特定非営利活動法人鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会の第8回通常総会を開催いたします。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、多人数での総会開催は控えさせていただきます。この事態は定款28条第2項の総会に出席できない一般会員の議決権行使の規定に該当しており、書面をもっての表決または他の一般会員を代理人として表決を委任していただくこととなりますが、人数制限もあり書面表決書により議決権を行使していただくようお願い申し上げます。

下記目的事項について、後日お届けする総会議案書をご覧のうえ、同時にお届けする書面表決書に必要な事項をご記入、ご署名のうえ、5月15日(土)総会開会前までに当協議会事務局にご提出ください。

記

1. 開催日時 2021年(令和3年)5月15日(土) 午前10時
2. 開催場所 鶴二サロン(鶴ヶ島第二小学校南校舎1階)
3. 議 事
 - 第1号議案 2020年度(令和2年度)事業報告及び活動決算報告承認の件
 - 第2号議案 2021年度(令和3年度)事業計画及び活動予算決定の件
 - 第3号議案 役員選任の件

以上

※総会議案書(書面表決書)は、4月14日開催の理事会での議決後にお届けいたします。

「定款」(総会における表決権等)

第28条各一般会員の表決権は、平等とする。

2 やむを得ない理由により総会に出席できない一般会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の一般会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した一般会員は、総会に出席したものとみなす。

4 略

5 代理人は、10人以上の一般会員を代理することができない。

6 代理人は、代理権を証する書面をこの法人に提出しなければならない。

7 略

第8回通常総会開催事業予定

- 3月19日(金)
定款第24条3項により総会開催案内配付
- 4月1日(木)13時30分～ 第1回事務局会議
第8回通常総会議案書原案検討
- 4月8日(木)13時30分～ 第2回事務局会議
第8回通常総会議案書最終確認
- 4月14日(水)13時00分～ 第1回理事会
第8回通常総会議案書議決
- 4月19日(月)総会議案書印刷(社協)
- 4月20日(火)～4月23日(金)
第8回通常総会開催案内及び書面表決書配付
- 5月6日(木)13時30分～ 第3回事務局会議
総会準備と総会運営の確認
- 5月12日(水)13時00分～ 第2回理事会
総会準備状況と総会運営の点検と確認
- 5月15日(土)10時00分 第8回通常総会

<4月主な事業>

- 福祉支え合い委員会 : 4月23日 10:00～
- 子ども委員会 : 4月2日 10:00～
- 助け合い隊委員会 : 4月21日 10:30～
- eコラボつるがしま : 土/日 10:00～15:00
火/木 12:30～15:00

※福祉支え合い委員会・子ども委員会事業実施未定

鶴二支え合い協議会の事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「新しい生活様式」に基づいた感染症予防策を取り入れて行います。当面の間、事業中止・活動内容や施設使用の制限がかかりますが、ご理解とご協力をお願いします。

<施設使用時の条件>

- ①換気を徹底すること
- ②人と人の距離をあけること
- ③近距離での会話や発声、身体接触のある活動は避ること
- ④活動場所の清掃及び消毒
- ⑤参加者の把握